

令和2年10月12日

中学校第2学年及び  
義務教育学校第8学年の保護者様

養父市教育委員会

### 令和2年度 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施について

秋冷の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市の教育の推進にご理解をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、養父市では、これまで、体験活動を通して子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、「トライやる・ウィーク」の実施を推進してまいりました。

令和2年度の「トライやる・ウィーク」については、受入れ事業所への事前調査や新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、「トライやる・ウィーク推進協議会」において3日間の実施と決定し、現在、学校では、市内の事業所のご協力とご理解をいただき、準備を進めています。

今後、新型コロナウイルス感染症対策として、原則、下記のとおり対応します。皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。ただし、今後の状況等により変更が生じる場合があります。その際は、速やかにご連絡いたします。

#### 記

##### 1 期間について

令和2年11月17日（火）～19日（木）3日間

##### 2 実施判断について \*いずれの場合も、皆様に速やかにご連絡いたします。

実施の可否について、養父市内の新型コロナウイルス感染状況等を踏まえ、必要に応じて、朝来健康福祉事務所や学校医等の助言を受け2週間前に判断します。

###### (1) 実施困難と判断した場合

学校ごとに、①地元企業等の手伝い、②自治会におけるクリーン作戦や敬老会への参加、③地域の伝統行事への参加や運営補助等を、別日に1日単位で設定します。なお、この場合、都合により学年を分割して学級単位で実施することもあります。

###### (2) 実施可能と判断した場合

実施可能と判断した後に、関係者に感染等が確認された場合、次のように対応します。

ア 校内における検査対象者、濃厚接触者、感染者があり、11月16日（月）～19日（木）を臨時休業（学校全体、中学校第2学年、義務教育学校第8学年）とする場合

(ア) 当該学校のトライやる・ウィークは延期し、(1)のとおり実施内容を変更します。実施中であっても、以後の活動は取り止めます。

(イ) その他の学校のトライやる・ウィークは実施します。

イ 受入れ事業所において、感染者等がある場合

(ア) 当該事業所での実施は取り止め、他の事業所への受入れが可能な場合、他の事業所で活動します。

(イ) その他の事業所のトライやる・ウィークは実施します。

ウ その他

トライやる・ウィーク実施日の2週間前から、お子様の検温や健康観察を実施いただくとともに、実施日に発熱等の症状がある場合は、参加を見合わせるようお願いいたします。

##### 3 その他

10月1日配布の「インフルエンザ予防接種についてのお願い」のとおり、お子様のインフルエンザ予防接種についてもご検討をお願いいたします。

令和2年10月12日

トライやる・ウィーク受入れ事業所の皆様

養父市教育委員会

### 令和2年度 地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施について

秋冷の候、皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市の教育の推進にご理解をいただき厚くお礼申し上げます。また、このたびは、新型コロナウイルス感染症への対応で大変な中、「トライやる・ウィーク」を受け入れていただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、養父市では、これまで、体験活動を通して子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、「トライやる・ウィーク」の実施を推進してまいりました。令和2年度の「トライやる・ウィーク」については、受入れ事業所の皆様への事前調査や新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、「トライやる・ウィーク推進協議会」において3日間の実施と決定し、現在、学校では、準備を進めています。

今後、新型コロナウイルス感染症対策として、原則、下記のとおり対応します。皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。ただし、今後の状況等により変更が生じる場合があります。その際は、速やかにご連絡いたします。

#### 記

##### 1 期間について

令和2年11月17日（火）～19日（木）3日間

##### 2 実施判断について \*いずれの場合も、皆様に速やかにご連絡いたします。

実施の可否について、養父市内の新型コロナウイルス感染状況等を踏まえ、必要に応じて、朝来健康福祉事務所や学校医等の助言を受け2週間前に判断します。

###### (1) 実施困難と判断した場合

学校ごとに、①地元企業等の手伝い、②自治会におけるクリーン作戦や敬老会への参加、③地域の伝統行事への参加や運営補助等を、別日に3日間設定しますので、原則、皆様への受入れ依頼はありません。

###### (2) 実施可能と判断した場合

実施可能と判断した後に、関係者に感染等が確認された場合、次のように対応します。

ア 校内における検査対象者、濃厚接触者、感染者があり、11月16日（月）～19日（木）を臨時休業（学校全体、中学校第2学年、義務教育学校第8学年）とする場合

(ア) 当該学校のトライやる・ウィークは延期します。(1)のとおり実施内容を変更しますので、皆様への受入れ依頼はありません。実施中であっても、以後の活動は取り止めます。

(イ) その他の学校のトライやる・ウィークは実施します。

イ 受入れ事業所において、感染者等がある場合、速やかに学校に連絡をお願いします。

(ア) 当該事業所での実施は取り止め、生徒は、他の事業所で活動します。

(イ) その他の事業所のトライやる・ウィークは実施します。

ウ その他

トライやる・ウィーク実施日の2週間前から、生徒の検温や健康観察を実施するとともに、実施日に発熱等の症状がある場合は、参加を見合わせるよう指導します。

##### 3 その他

生徒の保護者には、インフルエンザ予防接種をお願いしています。